

岩手県告示第324号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年5月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 登録年月日及び登録番号
 - (1) 登録年月日 平成13年9月21日
 - (2) 登録番号 4
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 岩手江刺農業協同組合
 - (2) 代表者の氏名 代表理事組合長 小川 節男
 - (3) 主たる事務所の所在地 奥州市江刺岩谷堂字反町362番地1
- 3 変更の内容 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の追加

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備 考	変更年月日
駒込 利昭	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	令和7年5月1日
山内 孝信	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃